

船舶インシデント調査報告書

令和4年5月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和3年6月14日 10時30分ごろ
発生場所	広島県福山市 <sup>はしり</sup> 走島南東方沖 走港 <sup>とこうせん</sup> 唐船2号防波堤灯台から真方位148° 1.2海里付近 (概位 北緯34° 19.6′ 東経133° 27.7′)
インシデントの概要	プレジャーボート <sup>ひさやす</sup> 久安丸は、西進中、船外機が故障し、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和3年11月2日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 久安丸、5トン未満（長さ6.34m） 271-22884 広島、個人所有 船外機、出力84.60kW、連続最大回転数毎分3,500、使用 燃料ガソリン、4気筒、ボア86mm、製造年月日不詳
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、友人2人を乗せ、帰港の目的で、西進中、突然船外機の潤滑油圧力低下警報が作動し、その後船外機が停止した。 本船は、船長が潤滑油を補充して数回再始動を試みたものの、始動してもすぐに船外機の回転が止まり、運航不能となった。 本船は、船長が118番通報で救助を要請し、巡視艇から所属するマリーナの船にえい航が引き継がれてマリーナに戻った。 本船は、機関整備業者が点検したところ、船外機内部に取り付けられている潤滑油の圧力調整弁内のリリーフ弁が故障して開放状態となり、油圧が上がらなかったことが分かり、圧力調整弁が交換修理された。
分析	本船は、西進中、船外機の潤滑油圧力調整弁が故障し、船外機の運転ができなくなり、運航不能となったものと推定される。 船外機は、潤滑油圧力調整弁内のリリーフ弁が開放状態となっていたことから、油圧が上がらず、潤滑油圧力低下警報が作動して停止したものと考えられるが、同調整弁が故障した原因については、明らかにすることができなかった。
原因	本インシデントは、本船が、西進中、船外機の潤滑油圧力調整弁が

	故障したことにより、船外機の運転ができなくなり、運航不能となったものと推定される。
<b>再発防止策</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 船舶所有者又は船長は、定期的に船外機の圧力調整弁の点検を機関整備業者に依頼すること。</li></ul>